

～地域の身近な相談相手～

民生委員・児童委員 特集号

4.15

2013
(平成25年)

■発行/八王子市

■編集/健康福祉部健康福祉総務課 ☎620-7240 FAX628-2477



● 民生委員・児童委員ってどんな人 ●

日々の暮らしのなかで、様々な困り事や心配ごとを抱え、誰かに相談したいと思うことがありませんか。そんな時に身近な相談相手となり、皆さんと行政や専門機関等をつなぐパイプ役となる役目を担っているのが、民生委員・児童委員です。

皆さんの近くにいながらも、なかなか知る機会が少ない民生委員・児童委員について紹介します。

◆ 身分

民生委員は児童委員を兼ね、東京都の「非常勤の特別職の地方公務員」に該当し、厚生労働大臣から委嘱されます。

◆ 無報酬

給与や報酬は支給されません。ただし、交通費や通信費など活動の中で生じる実費相当は支給されます。

◆ 身近な相談相手

現在、区域担当404人＋主任児童委員41人の計445人の定数で活動しており、担当区域内に居住する身近な存在です。

主任児童委員は、児童に関する問題を専門に取り扱い、担当する小中学校と連携を深め、家庭の問題を抱える児童・生徒などの問題解決に努めています。

何かお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

問い合わせ

健康福祉部健康福祉総務課

☎620・7240



民生委員・児童委員の役割

～市民の皆さんを見守る行政とのつなぎ役～

民生委員・児童委員の主な役割を「7つのはたらき」として紹介します。暮らしのなかで何か困ったことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容や個人情報などは、守秘義務により守られています。担当する委員については、健康福祉総務課(☎620・7240)までお問い合わせください。



一人暮らし高齢者世帯や生活困窮者世帯を訪問・調査するなど、地域の実態把握を行うとともに、見守りを行っています。

高齢者の一人暮らしや失業、子育てなどによる不安、介護や障害の手続きなど皆さんが抱える福祉的な問題について、親身になって相談にのっています。

世話役的な
役割
(相談)

潤滑油的な
役割
(調整)

介護や子育ての悩みを抱えている方、生活に困窮している方などが、適切な福祉サービスや支援が受けられるように関係機関と調整しています。

アンテナ的な
役割
(社会調査)



7つのはたらき

代弁者的な
役割
(意見具申)

支援的な役割
(生活支援)

人が集い、互いに話し合える高齢者サロンや子育てサロンなどの運営・支援を行っています。



パイプ的な
役割
(連絡通報)

告知板的な
役割
(情報提供)

活動を通じて得た問題点や改善策を取りまとめ、民生児童委員協議会を通じ、関係機関に意見を提出しています。

生活にお困りの方、悩みを抱えている方などの情報を市に連絡するなど、市民の皆さんと市・関係機関等とをつなぐ役割をしています。

相談内容に応じ、社会福祉の制度やサービスの情報を皆さんに的確に提供しています。市だけでなく、警察など関係機関からの情報提供も行っています。



東京都民生委員・児童委員のキャラクター「ミンジー」。「民生委員」「みんな」「都民」の「ミン」と、「児童委員」「主任児童委員」「児童」の「ジー」を組み合わせました。ペンギンはみんなで協力して子育てをするため、「地域における支え合いを目指す」「社会全体で子育てを応援する」「民生委員・児童委員の活動に取り組む姿の象徴です。」



◆民生委員・児童委員の日

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また5月12日から18日までの1週間は、民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知っていただくための「活動強化週間」として、さまざまな取り組みを進めています。

東京都民生委員児童委員連合会では、5月12日(日)に都内民生委員・児童委員による1000人規模のパレードを新宿にて実施しPRを行います。

また市内では、より多くの市民の皆さんに知っていただくために5月13日



(月)の午前10時から午後3時まで八王子駅南口総合事務所と市役所1階市民ロビーでPR活動を行います。相談も受け付けますので、直接会場にお越しください。



◆今年は一斉改選の年

民生委員・児童委員は3年毎に一斉改選を行っています。現在は平成22年12月1日から委嘱されていますので、平成25年12月1日に改選が行われます。

今年の一斉改選では、6名の増員を予定しており、区域担当409人+主任児童委員42人の計451人となる見込みです。

年齢基準や諸般の事情

により、現任の民生委員・児童委員が退任される地区においては、新たな委員の選出が必要となります。高齢者人口の増加など地域の見守りが必要とされる昨今、地域福祉の担い手として、民生委員・児童委員の役割が益々重要となっています。

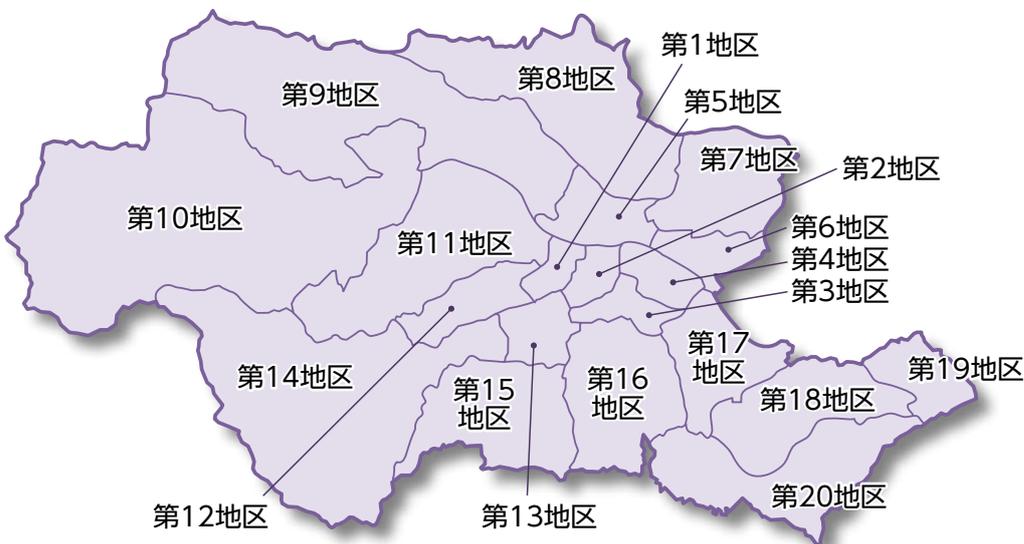
◆民生委員・児童委員の証

ご家庭を訪問する際には、名札と身分証明書を携帯しています。見知らぬ人が訪問し「民生委員・児童委員」を名乗った場合は身分証明書をご確認ください。



◆民生児童委員協議会

民生委員・児童委員は市内を20の単位民生児童委員協議会(地区・下図参照)に区分して活動しています。



八王子市民生児童委員協議会地区